

京都市告示第 105 号

京都市私道整備助成金交付規則第4条第2項及び第5条第2項の規定に基づき、平成29年度の助成金の額の基準及び申請受付期間を次のとおり定めます。

平成29年4月28日

京都市長 門川 大作

1 舗装の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 5,600円	1平方メートル当たり 4,200円
路線条件、交通実態などから、特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 6,500円	1平方メートル当たり 4,875円
自転車、歩行者程度の軽交通路線	1平方メートル当たり 3,600円	1平方メートル当たり 2,700円

2 舗装の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 6,000円	1平方メートル当たり 4,500円
路線条件、交通実態などから、特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 7,000円	1平方メートル当たり 5,250円

3 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設（L型街渠）の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1メートル当たり 14,200円	1メートル当たり 10,650円
狭隘な路線	1メートル当たり 13,400円	1メートル当たり 10,050円

4 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設（L型街渠）の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1メートル当たり 18,600円	1メートル当たり 13,950円
狭隘な路線	1メートル当たり 17,700円	1メートル当たり 13,275円

5 申請受付期間

平成29年5月15日から平成30年3月15日まで

6 申請受付場所

京都市建設局各土木事務所

(建設局土木管理部土木管理課)